

## 第 3 次吉川市男女共同参画基本計画（後期計画） 施策体系

ひと

《基本理念》 すべての男女が、自分らしく生きることができるまちをめざして

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

施策の柱	施策の基本的な方向
1 男女共同参画に関する啓発	(1)男女平等に関する情報の収集・情報 (2)男女共同参画に関する学習機会の提供
2 男女平等教育の推進	(1)学校等における男女平等教育の推進 (2)家庭における男女平等教育の推進 (3)地域における男女平等教育の推進
3 男女の人権の尊重	(1)人権意識の醸成 (2)メディア等における人権の尊重
4 国際的な視野に立った男女共同参画の推進	(1)多文化共生社会における男女共同参画の推進

## 基本目標Ⅱ 男女共同参画の環境づくり

施策の柱	施策の基本的な方向
1 政策・方針決定への参画推進	(1)男女の市政参画の促進 (2)女性のエンパワーメントの拡大
2 とともに支えあう地域社会づくり	(1)地域で取り組む子育てへの支援 (2)男女がともに支える介護・介助への支援 (3)市民・地域活動における男女共同参画
3 健康で自立した生活の支援	(1)いのちと性を尊重する教育の推進 (2)性差や年代に応じた心と身体健康支援 (3)各種相談の実施

## 基本目標Ⅲ 男女共同参画推進の体制づくり

施策の柱	施策の基本的な方向
1 市民と行政の協働体制の強化	(1)市民と協働による男女共同参画の推進 (2)「おあしす」の男女共同参画推進センターとしての機能強化
2 庁内推進体制の充実・強化	(1)庁内における計画推進体制の強化 (2)庁内における男女共同参画の推進

## 基本目標Ⅳ 男女がともに働きやすい環境づくり《吉川市女性活躍推進計画》

施策の柱	施策の基本的な方向
1 多様な働き方への支援	(1)働く場における男女共同参画・女性活躍の促進 (2)女性が能力を発揮できる就業の支援 (3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援
2 市が先頭に立って発信する男女共同参画・女性活躍推進	(1)女性も活躍し、多彩な職員の視点が活かされる市政運営 (2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援 (3)育児・介護をしながら働く職員へのフォローアップ (4)性別役割分担意識の解消

## 基本目標Ⅴ 配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり

《吉川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画》

施策の柱	施策の基本的な方向
1 暴力を許さない社会づくりの推進	(1)DV等の防止に向けた広報・啓発活動の支援 (2)若年者に対応する予防啓発の推進
2 安心して相談できる体制づくり	(1)DV被害者等に対する相談体制の充実
3 DV対策の充実・強化	(1)被害者の安全確保と緊急避難の拡充 (2)自立のための支援体制の充実 (3)関係機関とのネットワークの構築